


京都市告示第112号

公印を次のとおり定めます。

平成23年 5月10日

京都市長 門川 大作

名 称	使用開始年月日	印 影	用 途
環境政策局事業系 廃棄物対策室専用 京都市長之印	告示の日	 21ミリメートル ル平方	廃棄物行政に係る 行政処分に伴う許 可証, 指令書, 照 会回答文書等

(環境政策局事業系廃棄物対策室)

京都市告示第113号

京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第2条の規定に基づき、建築基準法第42条第1項第5号の道路の廃止の承認をいたしましたので、同条例第4条の規定に基づき告示します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成23年5月10日

京都市長 門川大作

1 承認事項

指定番号	指定年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	道路廃止の申請者
第5863号	平成 23.4.26	メートル 6.00	メートル 5.00	京都市左京区修学院犬塚 町18番8の一部、18 番17の一部	関本 俊雄

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前8時45分から午後5時30分まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

（都市計画局建築指導部建築指導課）